

11 地域包括ケア推進課

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しています。

団塊の世代（約 800 万人）が 75 歳以上となる 2025 年（令和 7 年）以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。

このため、厚生労働省では、2025 年（令和 7 年）を目途に、医療や介護が必要な状態になっても、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

この取組を更に進めるため、平成 28 年 4 月 1 日に全国の地方厚生（支）局に「地域包括ケア推進課」が設置されました。

当局の地域包括ケア推進課は、管内 2 府 5 県（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県）及び市町村と連携し、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しています。

（1）広域的な視点で行う自治体支援

① 府県及び市町村職員向けセミナー等

ア 概要

府県及び市町村に対する地域包括ケアシステム構築に係る支援の一環として、近畿管内の自治体職員に対する初任者向けのセミナー、生活支援体制整備事業（※1）の学習会等を開催しています。

※1 生活支援体制整備事業

市町村が中心となって、NPO法人、民間企業、ボランティア、社会福祉法人、地縁組織等と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化・高齢者の社会参加の推進を図ることを目的とする事業。市町村及び市町村が定めた日常生活圏域毎に生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、協議体を設置する。介護保険法に基づき市町村が実施する地域支援事業（※2）の一つ。

イ 実績

	開催日・場所	対象者	参加人数
近畿ブロック地域包括ケア推進セミナー ①「地域包括ケアシステム総論」 ②「都市部・中山間地で目指すべき基盤整備の方向性」	8/26（オンライン） 後日記録動画をオンライン配信	管内の自治体担当者、地域包括支援センター職員、保健所担当者	408名（247団体）
近畿ブロック地域支え合い推進セミナー	12/15（オンライン）	管内の自治体担当者、生活支援コーディネーター	67団体

② 府県、市町村担当者会議等

ア 概要

テーマに応じて、外部有識者の方々に出席をいただき、管内府県担当者等との地域包括ケアの推進に係る意見交換会等を開催しています。

イ 実績

	開催日・場所	対象者	参加府県
地域支援事業交付金事務担当者研修会	6/3(オンライン)	近畿管内の府県市町村担当者	府県 23名 市町村 140名
近畿ブロック認知症施策会議	10/6(オンライン)	近畿管内の府県市町村、地域包括支援センター担当者	府県 23名 市町村 123名 地域包括支援センター 11名
総合事業等の充実のための近畿厚生局管内府県・市町村担当者意見交換会	2/9(オンライン)	近畿管内の府県、市町村担当者	府県 19名 市町村 31名
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施のための近畿厚生局管内府県担当者意見交換会	2/28(オンライン)	近畿管内の府県、後期高齢者医療広域連合、国民健康保険団体連合会担当者	府県 26名 後期高齢者医療広域連合 17名 国民健康保険団体連合会 15名

③ 近畿厚生局地域包括ケア推進本部

ア 概要

近畿管内における地域包括ケアシステム構築推進のため、近畿厚生局内における横断的なメンバーにより構成した近畿厚生局地域包括ケア推進本部を設置し、府県及び市町村支援等について検討しています。

イ 実績

〈近畿厚生局地域包括ケア推進本部会議〉
四半期毎に開催

(2) 地域の実情に応じた自治体支援

① 交付金等の交付

ア 概要

地域支援事業交付金(※2)について、適切な執行となるよう、事前協議、交付申請、実績報告、再確定等についてのとりのまとめを行っています。

また、地域医療介護総合確保基金(※3)についても、近畿管内の府県について執行状況等のヒアリングを行い、適切な基金事業運営の確保を行っています。

加えて、令和3年度から、後期高齢者医療特別調整交付金(※4)についても、交付申請、ヒアリングを行っています。

※2 地域支援事業及び地域支援事業交付金

地域支援事業は、市町村において、高齢者の介護予防、社会参加、地域にお

ける自立生活の支援を目的として、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体による日常生活の支援体制、在宅医療と介護連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進する事業。

地域支援事業交付金は、市町村において地域支援事業を行うための経費にかかる交付金。

※3 地域医療介護総合確保基金

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、平成 26 年度から消費税増収分を活用して各都道府県に設置した財政支援制度。支援対象は、医療機関の施設・設備整備、介護施設等の整備、医療従事者及び介護従事者の確保等に関する事業。地方厚生局においては令和 3 年度より交付決定を行っています。

※4 後期高齢者医療特別調整交付金

令和 3 年度から、後期高齢者広域連合から委託を受けた市町村が、事業の企画・調整等を担当する医療専門職と地域を担当する医療専門職を配置し、国民健康保険保健事業及び介護予防の取組と高齢者保健事業を一体的に実施する事業。

イ 実績

〈地域支援事業交付金〉

交付決定にかかる事前協議書のとりまとめ

交付申請書(変更交付申請書含む)のとりまとめ

実績報告書(再確定含む)のとりまとめ

	保険者数	交付決定額
令和 2 年度	212	32, 152, 471, 578 円
令和 3 年度	212	32, 181, 030, 063 円
令和 4 年度	212	28, 379, 809, 388 円

〈地域医療介護総合確保基金(介護施設等整備分・介護従事者確保分)〉

基金の執行状況及び事業量の調査とりまとめ

交付申請書のとりまとめ

実績報告書のとりまとめ

市町村に対するヒアリングの実施

	交付決定額
令和 3 年度	11, 672, 722, 000 円
令和 4 年度	23, 912, 358, 000 円

〈後期高齢者医療特別調整交付金〉

交付申請書のとりまとめ

市町村に対するヒアリングの実施

(市町村に対するヒアリングについて、新型コロナウイルス感染防止対応によりオンラインにて実施しています。)

② 介護保険事業（支援）計画の進捗状況等の把握、助言及び支援

ア 概要

市町村及び府県において策定された第8期介護保険事業(支援)計画の進捗管理について必要な助言等を行っています。

イ 実績

府県に対するヒアリング実施

(府県に対するヒアリングについて、新型コロナウイルス感染防止対応によりオンラインにて実施しています。)

③ 地域包括ケアに関する情報提供

ア 概要

在宅医療・介護連携を推進するため、保険医療機関等が当局に届出をしている診療報酬の施設基準等に係るデータを近畿管内府県に提供しています。

イ 実績

	情報提供回数
令和2年度	13回
令和3年度	7回
令和4年度	4回

④ 地域支援事業等に関する疑義照会対応

ア 概要

地域支援事業交付金の申請手続、地域医療介護総合確保基金の活用等に関して、近畿管内府県及び府県を通じて市町村から寄せられた質問に対しては、必要に応じ厚生労働省老健局に確認の上、随時回答しています。

イ 実績

	疑義照会件数
令和2年度	149件
令和3年度	115件
令和4年度	156件

⑤ 近畿厚生局後援名義の活用の推進

ア 概要

管内府県・市町村・関係団体が行う地域包括ケアの推進に有益と考えられる事業の実施に当たっては、当局後援名義の活用の推進を図っています。

イ 実績

	使用許可件数
令和2年度	1件
令和3年度	1件
令和4年度	2件

⑥ 地域づくり加速化事業等の伴走的支援等

ア 概要

管内市町村が取り組んでいる介護予防・日常生活支援総合事業（※5）等について、厚生労働本省及び府県と連携し、個別の市町村の実情に応じた伴走的支援や、地域づくりの促進のためのブロック別研修などを行いました。

イ 実績

〈伴走的支援（※6）〉

	対象市町村数	実施回数
令和4年度	9件	各市町村×3回

※ 対象市町村数は、地域づくり加速化事業及び同事業と同様の伴走的支援を行った介護予防普及展開事業の実績の合計

〈ブロック別研修〉

	回数	実施日
令和4年度	1回	1/19

〈報告会（全国）〉

	回数	実施日
令和4年度	1回	3/2/～3/3

※5 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

介護保険の地域支援事業のうち、要支援者等の多様なニーズに対して、多様なサービスを提供する事業。市町村が中心となり、地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させることで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等の実施を目指しています。

※6 伴走的支援

アドバイザー、厚生労働省（本省、厚生局職員）や府県職員が支援を要する市町村に赴き、市町村職員や関係者と共に現状や課題を確認し、その解決に向けた検討を行うことで、地域づくりの後押しをする取組。

（3）普及啓発活動

① 医育機関等における普及啓発

ア 概要

大学医学部、病院等において、担当官による地域包括ケアに関する講演を実施しています。

イ 実績

	講演数
令和2年度	5回
令和3年度	8回
令和4年度	4回

② 近畿厚生局内における普及啓発

ア 概要

認知症への理解を深めるため、当局及び他省庁出先機関の職員を対象に、認知症サポーター養成講座を実施しています。

イ 実績

	受講者数
令和2年度	63名(2回)
令和3年度	42名(2回)
令和4年度	28名(1回)

※ () については、当講座の開催数

(4) 国の機関との連携

① 近畿地域包括ケア等推進関係省庁連絡会

ア 概要

地域包括ケアシステムの構築及び発展に資することを目的として、近畿管内の国の地方出先機関相互において、協議、情報交換等を通じ地域の施策事情等について意見交換し相互理解を深めるとともに、多方面にわたり有益な連携をすすめるため、総務省近畿総合通信局、経済産業省近畿経済産業局、国土交通省近畿地方整備局・近畿運輸局、農林水産省近畿農政局が構成機関として参画し、連絡会を開催しています。

イ 実績

	開催回数
令和2年度	1回
令和3年度	1回
令和4年度	1回

② 国の地方出先機関が主催する連絡会等への参画

ア 概要

近畿管内における地域包括ケアシステム構築の推進を図るため、近畿管内の国の地方出先機関と連携し、セミナー等を開催しています。

イ 実績

	開催日・場所	対象者	連携した地方出先機関
近畿ブロック移動支援セミナー	10/27(オンライン)	近畿管内の府県、市町村担当者	近畿運輸局
農福連携取組促進フォーラム京都	2/7(ハイブリッド)	近畿管内の府県及び市町村担当者、民間事業者	近畿農政局

そのほか、次の会議等に参画、参加しています。

- ・大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム(大阪労働局)
- ・近畿デジタル田園都市国家構想推進協議会(近畿総合通信局)